

保護者の皆様

令和元年 7月吉日

茨木市立平田中学校
校長 山田 泰司
いじめ不登校対策委員会

子どもたちをスマホ・インターネット上の被害から守る3つのお願い

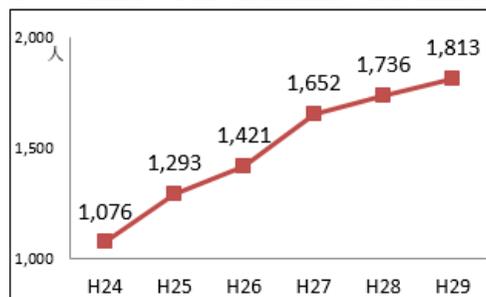
スマホやインターネットは非常に便利な反面、多くの危険が潜んでいます。大人に比べて生活経験が少なく判断力の未熟な子どもの場合、ネットゲームやメールに夢中になって生活のリズムを崩すことや、メール仲間からいじめを受ける等の友人間によるトラブル、知らない人と出会って犯罪に巻き込まれる等の被害も少なくありません。学校生活においては、原則持ち込み禁止としていますが、学校に持ち込んだり、無断で写真を撮る等によるトラブルも発生しています。こうしたスマホやインターネットの使用状況やトラブルについては表面化しにくいのが特徴です。

SNSを通じて児童買春や児童ポルノなどの犯罪被害にあった青少年は、毎年過去最多を更新しており、平成29年は全国で1,813人となっています。また、だまされたり脅されたりして、自分の裸をSNSなどで送られる、いわゆる「自画撮り被害」にあった青少年は515人で、平成24年と比べて倍増しています。

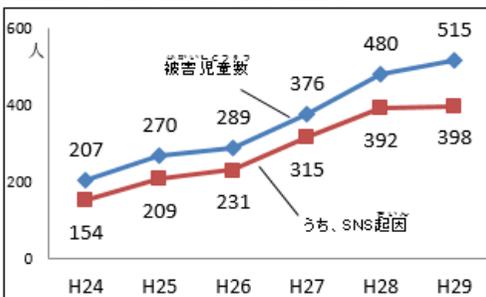
子どもたちがスマホやインターネットを正しく使うことは、これからの社会で暮らしていく上で必要不可欠なことです。しかし、子どもたちを過度のネット依存やトラブルから守り、正しい使い方を身につけさせるためには、保護者が子どもの発達段階に応じてスマホやインターネットの利用の仕方をコントロールする必要があります。そのため、保護者の皆様には、右記の3つのことをお願いします。

参考

【SNSに起因する事件の被害児童数の推移(全国)】



【自画撮り被害児童数の推移(全国)】



(出典:警察庁ホームページ「STOP!子どもの性被害」)

お願い1 スマホの使用について家庭でのルール作りを

友人とのトラブルや犯罪被害にあわないように、また、加害者にならないように最低限、次のようなルールが必要です。

□公共の場所ではスマホ使用のルールに従う。

□名前、顔写真、学校名等の個人情報の送信や人が傷つく内容の書き込みをしない。

□知らない人からのメールに返信したり、身に覚えのないサイトからの請求に応じたりしない。

よく話し合い、約束を守れなかった時のルールや罰則を決めておくとう効果的です。

(裏面の「家庭でのルール作りについて」をご覧ください。)

お願い2 フィルタリングの活用を

フィルタリングサービスは、子どもが有害なサイトに接続しないよう制限をかけるものです。青少年が使用するスマホには、原則フィルタリングサービスを利用することが法令で定められています。次の3つのフィルタリングサービスを利用しましょう。

- 携帯電話会社が提供する回線のフィルタリング
- 無線 LAN (Wi-Fi) に対するフィルタリング
- アプリのフィルタリング

あんしんフィルター

検索



お願い3 スマホを学校へ持ち込ませない

公共の場では、他人への配慮や職場での作業専念のため、スマホの使用が制限、禁止されることがあります。中学校においては、教育活動で子どもたちがスマホを必要とする場面がなく、授業や行事に専念し、その中でコミュニケーション力や社会規範を養うことが子どもたちに必要であると考え、スマホの持ち込みを原則禁止しています。

そのため、所持を発見した場合は職員室で預かります。家庭の事情により、どうしてもスマホの所持が必要な場合はご相談ください。ただし下校まで職員室で預かりますから、その間の使用はできません。校内へのスマホの持ち込み禁止にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

家庭でのルール作りについて

例えば、次のような項目でルールを作ってみましょう。

1. 携帯・スマホの使っている機能

例：通話、メール、インターネット、カメラ、ゲーム

2. その機能を使う時のルール

例：メールは、親が知っている人とだけ

カメラ機能は位置情報サービス（GPS）機能をオフにする

3. 使っている時、ダメな時

例：夜10時以降は携帯電話を使用しない

4. ネットの使用、アプリの使用

例：アプリのダウンロードは保護者の承諾を得る

ネットに名前、住所、電話番号、顔写真を投稿しない

5. マナーその他の使用上のルール

例：学校や電車内、映画館等使用が禁止されている場所で使わない

人を傷つける書き込みをしない

6. 我が家のオリジナルルール

例：充電はリビングで行う

ルールを効果的なものにするための5つのポイント

① 子どもの発達に合ったルールを作る

子どもの望むルールではなく、安全のために必要な内容にしましょう

② 子どもと話し合いながら決める

ルールや設定は、自分を守るために必要であること理解させましょう

③ ルールにそって携帯電話の機能を設定する

最小限の機能からスタートし、使わせる機能を段階的に増やしましょう

④ 一度決めたルールも定期的に見直す

友人関係や興味の変化など、子どもの実態に合わせて対応しましょう

⑤ 日常のインターネット利用を通して指導する

子どもとインターネット社会について考え、自身の経験をもとに教えましょう

スマートフォンの機能を知って子どもをトラブルから守りましょう

スマートフォンには、本体にフィルタリング機能を設定する

スマートフォンは、携帯電話会社の回線（3G、4G、LTEと言われるもの）とWi-Fi（無線LAN）の2回線を使って通信しています。携帯電話会社で用意しているフィルタリングサービスは、携帯電話会社の回線を使っている時のみ有効です。**Wi-Fiを使用している時は、多くの場合フィルタリングが機能しません。**そのため、子どもには不適切な内容のサイトにアクセスしてしまう危険性があります。

スマートフォン本体にWi-Fi用フィルタリングアプリをインストールするなど、子どもたちが危険なサイトに接続しないように対処をお願いします。

位置情報サービス（GPS）をオフにする

スマートフォンは、現在地を調べたり、写真を撮った場所を記録したりするために位置情報サービス（GPS）を利用しています。この機能を知らずにSNSやブログに自宅で撮った顔写真を送信してしまったために住所が特定され、見知らぬ人につきまとわれる等の被害にあう事例も起こっています。様々なアプリをダウンロードする時に、この機能を使用することを要求される場合がありますが、本当に必要な機能なのか、個人情報が流出しないのか、よく考えて利用することが必要です。基本的には、位置情報サービス（GPS）の機能はオフにしておきましょう。

SNSトラブル、犯罪の加害・被害者が増えています

LINE、Twitter、

Instagram等SNS利用が急速に広まっています。これらのアプリは、家族や親しい友人とコミュニケーションをとることを想定して開発されたものであると言われています。ところが近年、見知らぬ人どうしが出会うきっかけになり、未成年者が犯罪・性犯罪の被害にあう事案が多く起こっています。また、「ひま部」や「ぎやるる」といった簡単に知らない人と出会えるアプリ、いわゆる出会い系のアプリも存在します。被害の状況も年々増加しています。

